

あるべき姿(概ね30年後)

- 県民一人一人が、生活習慣を改善し、必要な健診(検診)や治療を受ける行動を身に付け、生涯にわたり健康で高いQOL(Quality of Life)を実感しています。

目指す姿(5年後)

人生100年時代を迎える中、県民一人一人が、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康で活躍しています。

若い時期から生涯を通じ健康の大切さとリスクを意識し、デジタル技術やデータも活用しながら、運動や食事等の生活習慣の改善など、健康を維持する行動が身に付いています。

個々人が、健康や医療のデータを活用しながら、がんに対する予防策やがん検診の確実な受診行動をとり、適切なタイミングで治療を受ける行動が身に付いています。

高齢になっても健康で、一人一人がこれまで培った経験・能力を生かすことができる機会が拡大し、就労や地域貢献など生きがいを持って社会で活躍しています。

指 標

健康寿命の延伸	ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
	男性71.97年 女性73.62年 (H28) 〔 全国平均 〕 男性72.14年 女性74.79年	男性72.13年 女性75.85年 (R4) 〔 全国平均 〕 男性72.57年 女性75.45年	全国平均を上回り、 平均寿命の 伸び以上に延伸 (R10)※1
目標設定の考え方			
健康上の問題で日常生活に影響がない期間を延伸することは、誰もが生涯にわたり健康で高いQOLを実感できる社会の実現につながるため、全国的に低位にある現状値を全国平均以上に向上させることを目指して設定した。			

※1 3年に1回行われる国の「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」で把握予定

用語解説

QOL…Quality Of Life の略。一般的には生活者の満足感・安心感・幸福感を規定している諸要因となる質を指す。生活を質と捉え、安全で安心して快適に生活できることを重視した考え方。
人生100年時代…海外の研究によると、日本では2007年生まれの人2人に1人が100歳を超えて生きる「人生100年時代」を迎えると予測したことから由来している。高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっている。
健康寿命…健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の平均(算定方法:国民生活基礎調査における質問の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」に対する「ない」の回答を日常生活に制限なしと定め、算定する)。
健康経営…従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性を高める投資であるとの考え方のもと、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。
フレイル…Frailty(虚弱)の日本語訳。健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 生涯にわたって健康を維持していくためには、若い時期からの健康管理が重要である上、家庭や学校、職場等の社会環境の影響を受けやすいことから、社会全体で、個人の健康を支え、守る環境づくりに取り組む必要があります。また、自殺の多くが経済・生活問題や健康問題、労働問題など多様かつ複合的な原因及び背景を有していることから、関係機関が連携して自殺対策に取り組む必要があります。
- がんなどの疾病の予防及び早期発見、早期治療の重要性に対する理解が十分に浸透していないことや、依然として保険者区分によって受診状況に差があることから、理解促進や受診環境の改善に向けた効果的な取組を実施する必要があります。
- 本県の要支援1・2や要介護1の認定を受けた高齢者の割合は全国平均を上回って推移しており、高齢者が増加する中、医療費・介護費は更に膨張し、社会保障制度の持続可能性が損なわれるおそれがあるため、高齢者の介護予防に取り組む必要があります。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

- ① **ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進**
市町や企業、大学、関係団体等と連携し、それぞれが持つ資源や強みを生かしながら、健康づくりの重要性等を効果的に発信することや、日常生活における運動習慣の定着や適切な食生活の実践など、生活習慣の改善に向けた行動変容のきっかけづくりに取り組みます。
- ② **県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進**
従業員の健康を重要な経営資源として捉えた「健康経営」を実践する企業を拡大していくなど、「からだところ」の健康づくりに取り組みます。また、関係機関と連携しながら、悩みを抱える人の自殺のサインに気づき、こころのケアへ確実ににつなげる体制の整備に取り組みます。
- ③ **がんなどの疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進**
保険者や企業等と連携して、健診(検診)を受診しやすい環境づくりなどを進めることにより、がんなどの疾病の早期発見・早期治療を促進させるとともに、生活習慣を改善し、健康な状態を維持できる仕組みづくりに取り組みます。
- ④ **高齢者が生きがいをもって活躍できる生涯現役社会づくりの推進**
高齢者が、自分の経験・能力を生かすことができる就労や地域貢献の掘り起こしとマッチングや地域活動へのつながりができる仕組みなどを構築・維持し、誇りをもって活躍する高齢者を後押しする取組を進めます。
- ⑤ **「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進**
高齢者の社会参加の促進を図りながら、運動機能や筋力の維持・向上に加え、低栄養の予防や口腔ケアなど、フレイル(虚弱)対策を通じた介護予防に向けた総合的な取組を進めます。

重点項目に関する主な取組

- 県民一人一人が、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康で活躍できるよう、市町や企業、大学、関係団体等と連携し、生活習慣の改善に向けた行動変容のきっかけづくりに取り組みます。

あるべき姿(概ね30年後)

- 全ての県民が、質の高い安全な医療・介護サービスを受けることができ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

目指す姿(5年後)

地域の医療・介護資源の最適化が進み、デジタル技術やデータの活用等により医療・介護の高度化・効率化が促進されることで、県民が、安心して質の高い安全な医療・介護サービスを受けることができる体制が維持されています。

全国トップレベルの高度・専門医療や最先端の医療の中核となる「高度医療・人材育成拠点」を整備し、県民に高い水準の医療が提供されています。また、こうした高度な医療や様々な症例の集積、医育機関との連携・協働を進め、魅力ある医療現場として若手医師に選ばれることで、新たな医師等の育成・派遣の拠点として、県全域の医療提供体制が維持・確保されています。

消防機関と医療機関等の連携により、傷病者の搬送及び受入れが円滑に実施され、救急医療の体制や機能が維持・確保されています。

災害発生時や新興感染症の発生・まん延時においても、十分な検査・診療体制が確保されるなど、大規模な健康危機管理事案に迅速に対応できる保健・医療の体制が整備されています。また、県民一人一人が、平時から感染防止に留意した具体的な行動をとるなど、県民と行政が一丸となった取組により、安心を実感しています。

後期高齢者が増加する中であっても、認知症ケアや医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなど、高齢者が身近な地域で、医療・介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に受けることができ、高齢者本人もその家族も、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

用語解説

高度医療・人材育成拠点…本県が整備を予定している、高度な医療や様々な症例が集積された全国トップレベルの高水準かつ安全な医療を提供する機能や、医育機関等との連携による医療人材育成機能、県の医療提供体制を支える機能を持つ拠点。
健康危機管理…医薬品、食中毒、感染症などにより、生命と健康の安全を脅かす事態が発生した場合や発生するおそれがある場合に、健康被害の発生予防、治療、拡大防止を図ること。
緩和ケア…がんと診断された時から、身体・精神的な苦痛を緩和する目的で患者や家族に提供される、医療を含むケア全般。
先進医療技術…厚生労働省の先進医療会議において安全性、倫理性、有効性などが確認された新技術。国が定める施設基準に適合する医療機関が、保険診療と併用して実施することができる。
8050問題…長期間のひきこもりなどにより、50代前後の子を80代前後の高齢の親が養い続けていることで発生する社会問題。
ダブルケア…子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態。

指標

広島都市圏の基幹病院が
実施する先進医療技術件数

目標設定の考え方

若手医師の確保に向けては、先進医療技術に触れる機会を増加させることが、若手医師への魅力向上につながるため、基幹病院におけるR1実績の2倍を目標として設定した。

県内医療に携わる医師数

目標設定の考え方

県内の医療提供体制を確保するため、国が示したR18時点における本県の必要医師数の推計値を基に、R12に必要となる医師数を試算し、目標として設定した。

医療や介護が必要になっても、
安心して暮らし続けられると
思う者の割合

目標設定の考え方

医療・介護・福祉等の複合的なニーズを有する高齢者が増加する中でも、安心して暮らし続けられる環境整備を図る必要があるため、県民アンケート(R7)における「あなたは、医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると感じていますか」という設問で「あまり感じていない」と回答した層(36.9%)の約9割を「思う」層に引き上げることを目指して設定した。

※1 R2に対面調査からインターネット調査にアンケート手法を見直し 《参考》見直し前のR2当初値 55.6%

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 高齢者人口の増加に伴い、複数の慢性疾患や医療・介護の複合的なニーズを有する高齢者が更に増加する一方で、生産年齢人口の減少に伴い医療・介護サービスを支える人的資源が減少するなど、今後の人口構造の変化に対応した効率的な医療・介護提供体制を構築する必要があります。
- 年々増加する救急搬送件数に対応するため、傷病者の状況に応じた、より迅速で円滑な救急搬送と医療機関による受入体制を構築する必要があります。
- 災害発生時に、傷病者等の受入れや搬出等を円滑に行えるよう、災害拠点病院の診療機能が維持又は早期回復されるとともに、地域の医療機関を支援する体制を整備する必要があります。
新型コロナウイルス感染症の教訓から、通常医療との両立を含め、感染拡大により急速に増大する医療ニーズに対応できる保健医療提供体制を構築する必要があります。
- 8050問題やダブルケアなどの複合的な課題や制度の狭間の問題に対して柔軟な対応が求められるなど、地域包括ケアシステムの質の向上を図る必要があります。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

① 高度医療機能と地域の医療体制の確保

「高度医療・人材育成拠点」の整備を進めることにより、全国から意欲ある若手医師を集めるとともに、医療機関との連携・協働による地域への医師派遣と地域内での派遣・循環体制を構築します。

また、医療機関間における機能の分化・連携を促進することで、施設や機器、人材等の医療資源の配置の最適化に取り組むとともに、県内全域で安心して適切な医療を受けられるよう、オンライン診療・服薬指導を推進します。

② 救急医療体制の確保

救急業務のDX化による業務の迅速化・効率化や救急車両の適正利用の働きかけ等により、救急搬送業務の適正化及び医療機関の受入体制の確保に取り組みます。

③ 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化

災害拠点病院を含む関係機関と連携し、災害対応訓練を定期的に実施するとともに、DMAT・DPAT・DHEATの養成及び派遣体制を構築します。また、各医療機関の実態に応じたBCPの策定支援を行います。

平時から新興感染症に係る協定締結医療機関等と連携し、医療提供体制や人材育成の充実・強化を図るとともに、感染防止のための情報を発信していきます。

④ 福祉・介護人材の確保・育成・定着及び生産性の向上

介護の仕事の魅力発信や職場環境の改善を支援するとともに、介護テクノロジー等を活用した業務の効率化や職員の負担軽減を図り、介護現場の生産性を高めることで介護サービスの質の向上を推進します。

⑤ 介護サービス基盤の安定化

既存施設の有効活用や地域の実情に応じた施設整備等による地域資源の最適化及び複数法人の連携や経営の協働化・大規模化等を促進することにより、介護サービス基盤の安定化を図ります。

⑥ 地域包括ケアシステムの質の向上

医療、介護等の専門職だけではなく、地域住民をはじめとした地域の多様な主体が一体となって高齢者を支える地域包括ケアシステムの質の向上を図ります。

また、認知症ケアや医学的管理、看取り等に対応できる質の高い安全な在宅医療や介護サービス基盤の整備等の取組を推進します。

重点項目に関する主な取組

- 県民が、安心して質の高い安全な医療等のサービスを受けることができるよう、全国トップレベルの高度・専門医療や最先端の医療の中核となる「高度医療・人材育成拠点」の整備を進めます。
- 高齢者本人もその家族も、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの質の向上を図ります。
- 介護業界が人手不足の状況にある中でも、介護サービスの質の向上を推進できるよう、介護現場の業務改善や職員の負担軽減など、生産性向上の取組を進めます。



用語解説

DMAT…Disaster Medical Assistance Team の略。大地震及び航空機・列車事故等の災害時や、新興感染症等のまん延時に、地域において必要な医療提供体制を支援し、傷病者の生命を守るため、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム。
DPAT…Disaster Psychiatric Assistance Team の略。災害等の後に被災者及び支援者に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うため、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣精神医療チーム。
DHEAT…Disaster Health Emergency Assistance Team の略。災害が発生した際に、被災都道府県等の保健医療福祉調整本部及び保健所が行う、被災地方公共団体の保健医療行政の指揮調整機能等を支援するため、専門的な研修・訓練を受けた都道府県等の職員により構成するチーム。
BCP…Business Continuity Plan の略。医療機関におけるBCP(業務継続計画)とは、大規模な自然災害時や新型インフルエンザ等の感染症まん延時においても医療提供体制を継続するために必要となる計画。

地域共生社会

あるべき姿(概ね30年後)

- 県民誰もが、性別^{※1}、年齢、障害の有無、民族、国籍などの多様性を認め合い、支え合いながら自分らしく活躍でき、安心と活気あふれる共生のまちづくりが進んでいます。

目指す姿(5年後)

県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。

「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働する場や仕組みがあり、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。

県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。

外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。

地域において困難な状況にある女性やDV被害者等への支援体制が整備され、暴力や生活への不安なく、安定して自立した生活をしています。

人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。

個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。

※1 性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」(「心の性」とも言われる。)や、恋愛や性愛の対象となる性である「性的指向」などの概念も含む。

指 標

困りごとや悩みに対して 地域の方同士での助け合いが できている人の割合

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
— ※1	23.5% (R6)	57.0%

目標設定の考え方

様々な困りごとや悩みを、住民と多様な主体が連携・協働して解決できる環境は、安心な暮らしにつながると考えられることから、県民アンケート(R6)における「困りごとや悩みに対して地域の方同士での助け合いができている」という設問で「あまりそう思わない」(33.6%)と回答した層を「思う」層に引き上げることを目指して設定した。

「広島県は、お互いの人権を 尊重し合うことができている」と 感じる人の割合

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
32.4% (R2)	36.0% (R6)	42.0%

目標設定の考え方

多様性を認め尊重し合う意識が県民に醸成されることを目指し、類似の調査を実施している他県の5年間の上昇幅を参考に目標を設定した。

※1 回答者の年齢構成などの偏りを少なくするため、R4にアンケート手法を見直し、〈参考〉見直し前のR1当初値 48.3%

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 地域住民が抱える課題は複雑化・複合化していることから、住民と専門職、多様な主体が連携・協働し、地域の生活課題を早期に発見し、支援につながる仕組みを構築する必要があります。
- 障害に対する無意識の偏見や思い込みが依然として存在していることから、子供世代から障害に対する理解を深めていくなど、障害者とその家族が安心して暮らせる環境を整備する必要があります。
- 国内の人手不足を背景とする外国人材の受入促進などによる、更なる外国人の増加を踏まえ、これまで以上に外国人と地域がつながりを深め、社会的な孤立を防ぐ必要があります。
- 困難な状況にある女性やDV被害者等は、他人に相談することに不安や抵抗感がある場合が多く、相談機関につながりにくい状況にあるため、早期かつ継続的に支援を受けられる仕組みを整備していく必要があります。
- 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う意識が必ずしも十分に浸透していないこと、また、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスが存在していることから、誰もが生き生きと生活できる環境づくりを促進する必要があります。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

地域の生活課題を住民から専門職、関係機関につなぎ、必要な支援が受けられる「重層的なセーフティネット」の構築を進めます。

② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

障害者への関わり方や特性について理解するだけでなく、行動に移せるよう、学校等と連携し、障害者との触れ合いや対話の機会を設けるなどの取組を推進します。また、保健・医療の充実や地域生活の支援体制の構築を進めます。

③ 外国人が安心して生活できる環境整備

外国人と地域住民の双方が、安心して生活できる共生の仕組みづくりや、医療・防災・教育などの様々な分野で安心できる環境の整備を進めます。

④ 困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実

困難な状況にある女性やDV被害者等が、早期に相談支援につながるよう、相談窓口の周知・啓発に取り組むとともに、DVや性暴力の減少に向け、DV防止対策等の充実に取り組みます。また、自身の意思を尊重されながら継続的に支援が受けられるよう、関係機関が連携して支援を行う体制づくりに取り組みます。

⑤ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認める正しい知識を周知するとともに、その違いを尊重し合う意識の醸成を図ります。

重点項目に関する主な取組

- 困難な状況にある女性やDV被害者等が、暴力や生活への不安なく、安定して自立した生活ができるよう、相談窓口の周知・啓発に取り組むとともに、自身の意思を尊重されながら継続的に支援が受けられるよう、関係機関が連携して支援を行う体制づくりを進めます。



あるべき姿(概ね30年後)

- 激甚化・頻発化する豪雨等による風水害や、南海トラフ巨大地震などから生命・財産を守るため、効率的かつ効果的なハード・ソフト一体となった対策が実施されているとともに、県民一人一人が、災害から命を守るために適切な避難行動を実践することが当たり前の文化となり、自助・共助・公助を一体的に推進することにより、「災害死ゼロ」及び「県民生活や経済への影響の最小化」が実現しています。

目指す姿(5年後)

防災施設の整備などのハード対策や災害リスクの共有などのソフト対策による事前防災をあらゆる関係者と協働して効率的かつ効果的に進め、災害等による県民生活や経済活動への影響が最小限に抑えられているとともに、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した官民連携によるインフラマネジメントの仕組みが構築され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。

県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な避難情報を受け取り、複数の避難先を確保するなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。

県内の各地域において、防災知識を有する担い手が育成・活用され、平時から訓練等の実践的な防災活動が行われるとともに、災害時には避難の呼びかけによる適切な避難行動が実践されています。

平時から、災害対応に関する実践的な研修・訓練等を継続的に実施し、県・市町の災害対応力の強化が図られ、災害時には、迅速・的確な初動対応や情報発信により、県民の避難支援や被災者支援が効果的・効率的に行われるとともに、避難所においては、良好な生活環境が確保されています。

指 標

河川氾濫により床上浸水のおそれのある家屋数※1

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
約18,000戸 (R2)	約16,750戸 (R6)	約16,000戸

目標設定の考え方

近年の出水状況や河川の氾濫による社会的影響を考慮した上で、効率的かつ効果的に床上浸水のおそれのある家屋数を減らすことを目指して設定した。

土砂災害から保全される家屋数※2

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
約116,000戸 (R2)	約131,000戸 (R6)	約135,000戸

目標設定の考え方

全国的に多発している土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、過去の砂防施設整備効果の実績を踏まえ、現状値を増加させることを目指して設定した。

緊急輸送道路の防災対策完了率

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
7.8% (R2)	34.8% (R6)	59.1%

目標設定の考え方

発災後における県民の生活を維持確保するため、救援物資等の円滑な輸送や迅速な復旧活動を支える緊急輸送道路の強靱化を図り、災害時に通行が妨げられるリスクを有する箇所を現状よりも減らすことを目指して設定した。

避難の準備行動が
できている人の割合※3

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
—※4	26.8% (R6)	42.0%

目標設定の考え方

災害死ゼロの実現を目指し、県民が平時から必要な準備を行い、避難のタイミングを決め、いざという時には、適切な避難行動を実践できるよう、「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画」に掲げる5つの行動目標それぞれの実績値から将来の推計値を算出し、目標を設定した。

防災人材の育成数※5

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
7人 (R2)	29人 (R6)	42人

目標設定の考え方

各市町の災害マネジメントに必要な人数を確保することに加え、他県で大規模災害が発生し、総括支援チームを1か月間派遣する場合に必要な人数を育成することを目指して設定した。

スフィア基準等を踏まえた
避難所開設・運営訓練の
実施市町数

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
—	3市町 (R7)	23市町

目標設定の考え方

各市町において、スフィア基準等を踏まえた避難所開設・運営の知識やノウハウを身につけることで、発災時の適切な避難所運営につながるため、スフィア基準等を踏まえた避難所の開設・運営訓練の実施市町数を目標として設定した。

※1 河川ごとに計画規模(年超過確率1/10～1/100年)の洪水を想定

※2 《参考》保全対象戸数(延べ数) 約404,000戸(R2)

※3 「防災・減災に関する県民意識調査」において、「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画」で掲げる5つの行動目標(「知る」「察知する」「行動する」「学ぶ」「備える」)を全て実践していると回答した人の割合

※4 能登半島地震を踏まえ、「家具等の転倒防止」を要件に追加するなど、算出方法を見直し 《参考》見直し前のR1当初値 13.6%

※5 災害マネジメント総括支援員及び災害マネジメント支援員

用語解説

災害マネジメント…災害フェーズに応じて、自治体が対応すべき事項を関係機関と連携しながら総合的に管理・運営すること。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 本県は全国最多の土砂災害警戒区域を有しており、さらには、地球温暖化等による気象災害の激甚化・頻発化や南海トラフ巨大地震等の発生が懸念されるため、大規模災害等への備えを効果的に進める必要があります。
- 既存インフラの老朽化に加え、人口減少や少子化・高齢化の進行による技術者等の担い手不足が深刻化しているため、施工や維持管理など各段階における効率化・省力化などにより生産性を向上させる必要があります。
- 全国的な気象災害の激甚化・頻発化や南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、未だ県民の適切な避難行動につながっていないことや、能登半島地震で災害関連死につながる課題が顕在化していることから、あらゆる世代で防災・減災に関する意識を醸成する必要があります。
- 県内で甚大な被害をもたらした豪雨災害から一定期間が経過し、県民の災害に対する意識が薄れつつあるため、県民や企業などが災害リスクを再認識し、災害時に適切な行動ができるよう、必要な情報を取得しやすい環境を整える必要があります。
- 自主防災組織の役員の高齢化・固定化等により、活発な防災活動の継続が困難な地域があるため、役員等をサポートする防災リーダーの育成と活用を促進するとともに、土砂災害だけでなく、地震や津波時においても適切に対応できるよう、実践的な防災活動を強化する必要があります。
- 避難支援と避難所環境の整備に当たり、高齢者、子育て世帯、外国人など、様々な県民の視点が十分に反映されていないため、多様な県民ニーズを捉え、避難支援と避難所環境の整備を一体的に強化する必要があります。
- 激甚化・頻発化する気象災害や、今後、発生が懸念される南海トラフ巨大地震、更にそれらが同時又は連続して発生する複合災害などに的確に対応するためには、専門的な知識・能力を有する人材の確保・育成が課題となっていることから、研修・訓練の実施などにより、県・市町全体で災害対応力の強化に取り組む必要があります。

用語解説

防災リーダー…地域の防災活動の中心的な担い手となる人材として、防災に関する講座等を受講し、市町に認定された者。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

① ハード・ソフト一体となった事前防災の推進

防災施設の着実な整備や老朽化が進行する既存インフラの適正な維持管理などのハード対策に加え、災害リスク情報の発信などのソフト対策を一層充実・強化させ、ハード・ソフト対策を相互に関連・補完させながら、あらゆる関係者と協働して、事前防災を効率的かつ効果的に進め県土の強靱化を図ります。

② デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進

建設分野における調査、設計、施工から維持管理までのあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用し、官民が連携した効果的・効率的なインフラマネジメントに取り組みます。

③ 防災教育の推進

適切な避難行動につながる知識の普及啓発を進めるとともに、子供の頃から主体的に適切な避難行動を実践する力を養うための防災教育を推進し、防災・減災に関する意識があらゆる世代に定着する仕組みを構築します。

④ きめ細かな災害リスク情報の提供

命を守るための判断や行動につなげるため、デジタル技術やビッグデータ等を活用し、個々のニーズや地域特性に応じた最適な情報をリアルタイム・プッシュ型で発信するなど、きめ細かな災害リスク情報の提供に取り組みます。

⑤ 自主防災組織等における防災活動の促進

地域の防災力を持続的に向上させるため、防災リーダーや女性消防団員など、多様な担い手の育成と活用の促進に取り組むとともに、地域の住民が参加する大雨や地震・津波を想定した実践的な防災活動を促進します。

⑥ 避難所の生活環境の改善等の推進

避難所で安心して過ごせる生活環境の整備や福祉避難所の受入環境・体制づくりの促進を行うとともに、避難行動要支援者については、個別避難計画の作成・見直しなどを支援します。

⑦ 大規模災害の発生に備えた災害対応力の強化

県・市町が共同して防災人材の確保・育成や災害対応訓練の実施などを通じた災害対応力の強化や情報発信に取り組み、県民の避難支援や被災者支援の効果的・効率的な実施につなげます。

重点項目に関する主な取組

- 自然災害が激甚化・頻発化する中、ハード・ソフト両面での防災・減災対策を着実に推進します。
- 令和7年10月に改定した「広島県地震被害想定」や、災害関連死に影響する事象(避難所の生活環境の悪化)などの能登半島地震等で顕在化した課題を踏まえた取組を進めます。

治安・暮らしの安全

あるべき姿(概ね30年後)

- 「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けた取組が進み、広島に住む人も訪れる人も、誰もが安全・安心を実感しています。
- 消費者として自ら考え行動する力が県民に育まれ、消費者被害を未然に防止する環境が整っています。
- 生産者、事業者、消費者及び行政の協働により、食品の安全性が確保されています。
- 水道事業の効率的な運用や施設の強靱化が図られ、安全・安心な水が安定的に供給されています。

目指す姿(5年後)

「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けて、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の推進をはじめ、県民からの期待と信頼に応える警察活動に取り組むことにより、県民が穏やかで幸せな暮らしを実感できています。

不幸にして犯罪等の被害に遭われた方が、被害を抱え込まずに支援機関に相談し、必要な支援を受けることができます。

消費者教育の機会の広がり等により、県民が消費生活に関する知識を身に付け、適切な行動を実践する力を高めるとともに、事業者の自主的な取組への支援や指導等により、県民が不安を感じることなく商品等を選択できる環境づくりが進んでいます。また、消費者トラブルに遭った時に相談ができ、必要な支援が受けられています。

生産者、事業者、消費者及び行政が相互に協働して食品の安全性を確保するためのリスク管理の仕組みが構築され、県民は安全な食品を安心して食べることができます。

県と市町が一体となって、水道事業の広域連携に取り組むことで、水源の広域的な運用、施設の最適な配置や強靱化、デジタル技術の活用などによる業務の効率化が図られ、安全・安心な水が、安定的に供給されています。

指標

刑法犯認知件数

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
14,160件 (R1)	14,675件 (R6)	▶ 12,000件

目標設定の考え方

刑法犯認知件数を減少傾向に転じさせ、これを維持していくため、最近の犯罪情勢やこれまでの減少傾向を踏まえ、毎年の減少率を3.5%として取組を推進した場合の件数を目標として設定した。

体感治安 (治安良好と感じる県民の割合)

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
85.3% (H29)	88.4% (R5)	▶ 90.0%

目標設定の考え方

県民の安全・安心の実感を向上させるためには、自身の居住地域において「治安が良く、安全で安心して暮らせる地域であると感じる」ことが密接に関係することから、「日本一安全・安心な広島県の実現」を目指して、90%以上を目標に設定した。

安全・安心な消費生活を送ることができていると 思う人の割合

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
—	54.9% (R6)	▶ 61.0%

目標設定の考え方

県民が安全に安心して消費生活を送ることができている社会の実現に向け、国の類似の調査において水準が最も高い地域(60.8%(R6))と同程度となることを目指して設定した。

食中毒による死者数

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
0人 (R2)	0人 (R6)	▶ 0人

目標設定の考え方

食品の安全性が確保された姿として、食中毒による死者が発生していない状況が維持されていることを目指して設定した。

収支が黒字の水道事業体数※1

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
20事業体 /22事業体 (R2)	7事業体 /8事業体 (R6)	▶ 8事業体 /8事業体

目標設定の考え方

安全・安心な水を安定供給するため、県内全ての水道事業体の経営が安定していることを目指して設定した。

※1 全事業体数は、ビジョン策定時点(R2年度)は22事業体であったが、R4年11月に広島県水道広域連合企業団が設立したため、現在(R6年度)は8事業体(広島県水道広域連合企業団、広島市、呉市、尾道市、福山市、大竹市、海田町、安芸太田町)

用語解説

刑法犯認知件数…刑法に規定する罪(道路上の交通事故に係る第211条の罪を除く)及び暴力行為等処罰ニ関スル法律などに規定する罪について、警察が、その発生を認知した事件の数。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 新たな手口の犯罪の出現等により、刑法犯認知件数が増加傾向に転じており、継続的に行ってきた「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の取組を更に推進する必要があります。
- 特殊詐欺の被害は、幅広い世代で発生しており、また、インターネット上の多様なサービスの普及に伴い、誰もがサイバー犯罪の被害に遭う可能性があることから、県民の防犯意識の向上を図る取組などを推進する必要があります。
- 交通事故死者数・重傷者数・発生件数の減少傾向を維持しつつ、新たなモビリティの登場による交通主体の多様化や進展する高齢化が影響する交通事故の増加を抑止していく必要があります。
また、信号機や道路標識等の老朽化が進んでいることから、誤作動や倒壊防止などのために維持管理・更新等を推進していく必要があります。
- 犯罪被害者等の被害の回復や軽減を早期に図ることができるよう、必要な支援を必要な時期に途切れなく受けることができる環境を整える必要があります。
- 社会の飛躍的なデジタル化の進展や高齢化の進行などに伴い、消費生活における課題が複雑化、多様化しており、安全・安心な消費生活の確保に向けて取り組む必要があります。
- 生産規模の拡大や流通の広域化により、製品に不備等があった際の健康被害が広範囲に及ぶおそれがあるため、食品の衛生管理を徹底する必要があります。
- 人口減少による給水収益の減少や施設の更新費用の増加など、今後、水道事業は経営悪化が見込まれており、市町によっては現行の水道サービスの維持が困難になるおそれがあるため、持続可能な水道事業に向けた経営基盤の強化を図る必要があります。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

① 県民総ぐるみ運動の推進

犯罪情報の発信や効果的な防犯教室などにより、県民の防犯・規範意識を高め、多様な主体による自主防犯活動を活性化します。また、新しい手口の犯罪に対処し、県民生活の安全・安心を守る取組を推進します。

② 新たな犯罪脅威への対処

デジタル技術の活用により犯罪捜査体制の高度化を図るなど、特殊詐欺、サイバー犯罪等の犯罪脅威に対処し、これらの犯罪を抑止する警察活動に取り組みます。

③ 交通事故抑止に向けた総合対策

交通安全施設の整備や自動運転技術の実用化を踏まえた交通事故抑止対策、ライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育、重大事故に直結する違反に重点を置いた交通指導取締りなど、交通事故を未然に防ぐための総合的な対策を推進します。

④ 犯罪被害者等への支援

犯罪被害者等の置かれた状況に対する県民の理解を深め、被害者等に適切な支援を行うため、被害者支援に携わる関係機関や市町と連携し、被害者支援のワンストップ化などの環境整備を促進します。また、被害の潜在化しやすい性犯罪・性暴力に対しては、「性被害ワンストップセンターひろしま」において引き続き24時間365日相談対応を行い、医療や法律等の専門的支援を行います。

⑤ 安全・安心な消費生活の確保

多様な主体が連携し、県民が消費生活に必要な知識を身につけ、被害に遭わない力を養う消費者教育・啓発を推進します。また悪質な事業活動の監視・指導や、県・市町の相談窓口機能の維持向上、高齢者など配慮を要する消費者の被害の防止等に取り組みます。

⑥ 食品の安全・安心確保対策

生産者、事業者、消費者及び行政が相互に協働して、生産から加工、流通、消費に至る各段階での食品の特性に応じた安全・安心確保対策を推進します。

⑦ 水道事業の広域連携

持続可能な水道事業を実現するため、市町の枠にとらわれない、県内水道事業の広域連携を推進します。

重点項目に関する主な取組

- 犯罪情報の発信や効果的な防犯教室などにより県民の防犯・規範意識を高め、多様な主体による自主防犯活動を活性化するとともに、特殊詐欺、サイバー犯罪等の犯罪脅威に対処し、これらの犯罪を抑止する警察活動を進めます。

あるべき姿(概ね30年後)

- 県民や事業者が地球温暖化をはじめとする環境問題の重要性を共有し、環境と共生した生活スタイルや事業活動が定着することにより資源循環・自然共存社会が実現し、環境への負荷の少ない持続可能な社会が構築されています。

目指す姿(5年後)

ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ住宅や省エネ家電等の普及・拡大や、生産・加工・流通・消費の各段階における省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用が進み、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えた暮らしや事業活動が定着しています。加えて、資源としての二酸化炭素の再利用や石油由来プラスチックからの代替などを促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、広島型カーボンサイクル構築の取組が加速しています。

大気・水・土壌等が環境基準に適合した状態が引き続き保たれています。また、海洋プラスチックごみによる新たな汚染がゼロになる仕組みの構築や、海洋生分解性プラスチック等の開発・普及促進の取組が進んでいるとともに、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底が図られることにより、本県の宝である瀬戸内海の環境が保全されています。さらに、これらの情報が県民へ適切に発信されることで、安全・安心に生活できる良好な地域環境が確保されています。

廃棄物が適正かつ効率的・安定的に処理されているとともに、新たな資源の投入量・消費量を抑えつつ、発生した廃棄物が素材ごとに高度に選別され、資源として再生利用されることにより、循環経済が構築されています。

自然公園等施設が、身近な自然や生きものとのふれあいの場として、安全で快適に楽しみながら県民に広く利用されているとともに、貴重な生きものに関する環境学習や保護活動の情報が得られ、自然環境保全や野生生物保護管理の重要性の理解が深まっています。

県民や事業者が環境問題を自らの問題として捉え、環境と経済・生活のどちらかではなくどちらも追求する社会となるよう、環境保全に取り組む人材が育成され、地域や企業において具体的な活動が行われています。

用語解説

ネット・ゼロカーボン社会…二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、再利用等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出実質ゼロの社会。
広島型カーボンサイクル…二酸化炭素(CO₂)を炭素資源(カーボン)と捉え、広島県の強みを生かしながら、生産活動における再利用や、海洋中でCO₂に分解される海洋生分解性プラスチック等の普及促進などにより、海洋を含む地球上において、炭素を循環させる仕組み。
海洋生分解性プラスチック…ある一定の条件の下で微生物などの働きによって分解し、最終的には二酸化炭素と水にまで変化する性質を持つもののうち、海洋中で生分解するプラスチック。

指標

温室効果ガス排出量
(削減率)

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
5,903万t (H25)	4,725万t (▲19.9%) (R3)	3,574万t (▲39.4%)

目標設定の考え方

H25実績値を基準とし、2050年ネット・ゼロの実現に向けた国の地球温暖化対策計画に基づき、排出削減量(2,329万t)を算出することにより目標を設定した。

大気環境基準達成率
(二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素)
水質環境基準達成率(重金属等有害物質)
ダイオキシン類環境基準達成率
(大気、公共用水域、土壌)

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
100% (R2)	全て100% (R6)	100%

目標設定の考え方

人の健康に関わる有害物質の環境基準(達成すべき行政目標)であるため、達成率100%の継続を目指して設定した。

3品目(ペットボトル、
プラスチックボトル、レジ袋)の
海岸漂着物量

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
8.4t (R1)	1.5t (R6)	1.06t

目標設定の考え方

「2050 輝く GREEN SEA 瀬戸内ひろしま宣言」において目標としている、瀬戸内海に新たに流入する海洋プラスチックごみのうち、特に海岸漂着物量の多い主要3品目(ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋)の新たな流出をR22までにゼロとすることを目指して設定した。

産業廃棄物の再生利用率^{※1}

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
68.5% (H30)	70.5% (R5)	71.2%

目標設定の考え方

国の目標設定に準じ、製造業等から排出される産業廃棄物の再生利用率等の向上を目指して設定した。

「暮らしている地域では、身近に
自然を感じることができる」の偏差値

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
—	53.1 (R6)	54.2

目標設定の考え方

都市規模が同程度である地方中枢都市を有する都道府県の偏差値の平均(54.2)を上回ることを目指して設定した。

環境保全活動に
取り組んでいる県民の割合

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
59.9% (R2)	69.8% (R5)	75.0%

目標設定の考え方

環境保全に関する具体的な活動が広く行われている状態となるため、国の類似の調査における水準を超えることを目指して設定した。

※1 R12年度までに大規模施設の休廃止が予定されていることを踏まえ、算出方法の見直しをR7年度に実施
《参考》R7年度見直し前の方法による算出値は74.9%(H30)

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 温室効果ガス排出量は減少しているものの、依然として、地球温暖化に歯止めがかかっておらず、異常気象による大雨等の災害発生や農林水産物・健康・生態系などへの影響が顕在化しており、国際的な気候変動への対応として、二酸化炭素やフロンなど温室効果ガスの削減、森林等による吸収、カーボンリサイクル技術等による活用等、資源循環をより一層促進していく必要があります。
- 県民の健康を保護する上で、大気・水・土壌に関連する有害物質の環境基準を満たし維持することにより、良好な地域環境を確保する必要があります。また、かき養殖に由来するものも含め、瀬戸内海海岸に多くの海洋プラスチックごみが確認されるため、プラスチック代替素材への転換や流出防止対策、清掃・回収の取組を一層推進する必要があります。
- 資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するためには、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する社会への移行を推進する必要があります。
- 都市化やデジタル化の進展により、自然体験の機会が減少しており、特に子供の自然への関心低下の一端となっていることから、自然へ関心を引くようなきっかけをつくる必要があります。
また、絶滅が危惧される貴重な生きものについて、生物多様性を維持する観点から県民への理解を深める必要がある一方、ツキノワグマ等の市街地などへの出没について、適切な管理により県民の不安を解消する必要があります。
- 環境保全行動への県民や事業者の関心は高まっていますが、実際の行動に十分つながっていません。持続可能な社会の構築に向けて、環境と共生した活動への理解や実践が求められていることから、県民や事業者の自主的な取組を促進する必要があります。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

① ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、家庭における省エネ機器などの選択や脱炭素型ライフスタイルへの転換を一層促すとともに、脱炭素経営視点での省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入を促進します。また、国との連携等により、産業活動から排出される二酸化炭素を分離・回収し、原材料として利用するカーボンリサイクル技術の実用化に向けた開発やバイオマスプラスチック等の再生可能資源への適切な代替などを促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、地域の特性を生かした広島型カーボンサイクルの構築を促進します。
また、これらの取組に加え、防災・減災、農林水産、健康、自然生態系などの各分野における気候変動への適応について、情報収集や、普及啓発、調査・研究などに取り組めます。

② 地域環境の保全

工場の監視・指導等を通じて、地域における大気・水・土壌環境の良好な状態の確保・維持に取り組めます。また、瀬戸内海的环境保全に向け、再生利用できないワンウェイプラスチックの削減及び代替素材製品の社会実装化、かき養殖に由来するごみの流出防止対策、並びに地域での海岸清掃活動への支援などに、関係府県との連携を図りながら取り組めます。

③ 廃棄物の適正処理と地域の資源循環の推進

監視・指導等を通じて廃棄物の適正処理を確保するとともに、製造業や小売業とリサイクル事業者等が連携した、プラスチック等の資源性廃棄物の回収・選別・再資源化の技術実証や設備投資の支援、再エネ関連製品のリユース・リサイクル体制の構築などにより、地域の資源循環を推進します。

④ 自然環境と生物多様性の保全

県民のニーズ等を踏まえ、県民の自然への関心が向上するよう自然公園等施設の魅力を高め、かつその効果的な発信に取り組みます。

また、絶滅が危惧される貴重な生きものの保全につながる啓発活動等を行うことにより、自然環境保全や野生生物保護の理解を高めるとともに、ツキノワグマ等の出没時に適切に対処できる仕組みの構築や出没しにくい環境づくり等を進め、県民の安全を確保しながら、野生生物との共生を図ります。

⑤ 県民・事業者の自主的な取組の促進

持続可能な社会の構築に向けて、SDGsを基調とした考え方に基づき、環境保全に関する意識醸成につながる啓発活動等を行うことにより、県民・事業者の自主的な取組を促進します。

重点項目に関する主な取組

- 環境と経済が両立した持続可能な発展に向けて、ひろしまネット・ゼロカーボン社会の実現や、海洋プラスチックごみ対策を軸とした循環経済の形成等の取組を進めます。

用語解説

ワンウェイプラスチック…一度だけ使用して廃棄する、繰り返し使わないプラスチック製品。コンビニやスーパーでもらうスプーンやストロー、ホテルの歯ブラシなど。
SDGs…Sustainable Development Goals の略。「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標(2015年9月に国際サミットで採択)。17のゴール・169のターゲットから構成。